

## 港湾区域 (その1)

港湾名	管理者名	設立年月日	港湾区域	備考
高松港	香川県	(29. 8. 1) 38. 3.20 区域変更	高松市屋島西町長崎ノ鼻(北緯 34 度 22 分 56 秒、東経 134 度 5 分 40 秒)、女木島帆樋ノ鼻(北緯 34 度 22 分 34 秒、東経 134 度 2 分 27 秒)及び生島町紅峯東北端(北緯 34 度 22 分 25 秒、東経 133 度 57 分 44 秒)を順次に結んだ線と陸岸により囲まれた海面並びに詰田川第一鉄橋、春日川、新川間西側導流堤先端(北緯 34 度 20 分 31 秒、東経 134 度 5 分 9 秒)から 59 度 30 分 145 メートルまで引いた線及び 239 度 30 分 165 メートルまで引いた線から各下流の河川水面。 ただし、漁港法の規定により指定された高松漁港及び浦生漁港の区域を除く。	重要港湾
坂出港	坂出市	(28. 7.30) 44.10.14 区域変更	沙弥島北端(北緯 34 度 20 分 58 秒、東経 133 度 46 分 19 秒)から小瀬居島南端(北緯 34 度 22 分 03 秒、東経 133 度 51 分 26 秒)及び大屋富町字鼻甲 3095 番地の 2(北緯 34 度 21 分 47 秒、東経 133 度 53 分 41 秒)を順次結んだ線並びに陸岸により囲まれた海面並びに綾川河口の江尻町字本条 1 番地の 1 の東南端角及び林田町字与北 4233 番地の丙の西南端角を結ぶ線、青海川松山橋及び大屋富川新興橋、満の尻運河満の尻橋下流の河川水面。 ただし、漁港法により指定された御供所漁港、東浦漁港及び西浦漁港の区域を除く。	〃
引田港	香川県	(27. 9.11)	引田鼻と同地点より相生村境見通線上 500 メートルの点と小海川右岸突端を順次に結んだ線により囲まれた海面及び小海川御幸橋下流の河川水面。	地方港湾
安戸港	東かがわ市	(45. 6. 9)	城山北西端と与治山北端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海面、ただし安戸池内水面を除く。	〃
白鳥港	香川県	(27. 7. 1)	鹿浦越から湊川尻右岸まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面。	〃
三本松港	香川県	(27. 9.11)	湊川口寺町三角点(3.8メートル)から 270 度 1,200 メートルの地点を中心として 1,500 メートルの半径を有する円内の海面。	〃

## (その2)

港湾名	管理者名	設立年月日	港湾区域	備考
津田港	香川県	(27. 9. 11)	鶴部の鼻から300度に引いた線及び陸岸により囲まれた海面並びに津田川津田橋下流の河川水面から漁港区域即ち鶴羽村鶴羽東代川最下流水面を基点とする半径100メートルの円内の海面及び東代川水門より下流の水面を除く。	地方港湾
猪塚港	さぬき市	(39. 2. 11)	津田町津田字萱落4042番地南端の標示杭から猿子島北西端、同町字瀬の下3782番地南東端の標示杭を順次に結んだ線並びに陸岸により囲まれた海面。	〃
志度港	香川県	(27. 9. 11)	一文字防波堤西端を中心として1,000メートルの半径を有する円内の海面。	〃
牟礼港	香川県	(32. 4. 30)	鳶ヶ巣崎から房前の鼻まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面。	〃
久通港	高松市	(39. 2. 11) 48. 5. 15 区域変更	高松市庵治町の埋立地護岸西南の突端と相引川右岸突端を結びたる線及び陸岸により囲まれたる海面。	〃
庵治港	高松市	(39. 2. 12) 51. 12. 1 区域変更	高松市庵治町字荒浜皇子鼻表示と同町字丸山弾鼻表示を結ぶ線と陸岸により囲まれた海面。ただし漁港法の規定により指定された庵治漁港の区域を除く。	〃
葛原港	高松市	(38. 4. 5)	葛原港中央防波堤基点を中心として半径400メートルの円内の海面。	〃
大島港	高松市	(38. 4. 5)	網端木鼻と阿南串鼻を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海面。	〃
立石港	高松市	(38. 10. 29)	高松市屋島東町立石港東防波堤基点(北緯34度21分22秒、東経134度7分5秒)を中心として半径400メートルの円内の海面。	〃
石場港	高松市	(38. 10. 29)	高松市屋島東町石場港東防波堤基点(北緯34度21分46秒、東経134度6分49秒)を中心として半径300メートルの円内の海面。	〃
長崎鼻港	高松市	(38. 10. 29)	高松市屋根島東町長崎鼻港東防波堤基点(北緯34度22分45秒、東経134度5分51秒)を中心として半径100メートルの円内の海面。	〃
女木港	高松市	(38. 10. 29)	高松市女木町女木港東物揚場基点(北緯34度23分11秒、東経134度3分10秒)を中心として半径800メートルの円内の海面。	〃
男木港	高松市	(38. 10. 29)	高松市男木町男木港西防波堤基点(北緯34度24分50秒、東経134度3分25秒)を中心として半径600メートルの円内の海面。	〃

## (その3)

港湾名	管理者名	設立年月日	港湾区域	備考
直島港	香川県	(27. 9.11)	足海礁、猫鼻を結ぶ線及び荒崎の鼻と家島東端家島西端及び重石の鼻を順次に結んだ線及び陸岸により囲まれた海面。	地方港湾
屏風港	直島町	(37.11.20)	屏風島南端の標示杭と杵島西端、杵島東北端と喜兵衛島南端標示杭を、それぞれ結んだ線及び喜兵衛島西北端と屏風島北端を結んだ線に囲まれた海面。ただし、喜兵衛島養漁場の区域を除く。	〃
風戸港	直島町	(37.11.20)	重石の鼻と松島の頂上、獅子渡の鼻を順次に結ぶ線に囲まれた海面。	〃
宮浦港	香川県	(H3. 5.28)	直島町2,249番地26の標示杭(北緯34度27分14秒、東経133度58分40秒)として半径700メートルの円内の海面。	〃
大部港	香川県	(36. 6.15)	大部港東防波堤基点を中心として800メートルの半径を有する円内の海面並びに桂川橋下流の河川水面。	〃
北浦港	土庄町	(39. 9.12)	女風呂橋東側橋台(東経134度15分45秒、北緯34度31分40秒)を基点として半径1,300メートルの半径を有する円内の海面。ただし漁港法により指定された、小海漁港及び見目漁港の区域を除く。	〃
馬越港	土庄町	(39. 9.12)	馬越港西けい船防波堤基部(東経134度12分40秒、北緯34度32分40秒)基点を中心として300メートルの半径を有する円内の海面。	〃
江島港	土庄町	(39. 9.12)	明坐鼻標柱杭(東経134度12分0秒、北緯34度31分15秒)を基点として500メートルの半径を有する円内の海面。	〃
土庄港	香川県	(29. 7. 1)	宮の鼻から180度に引いた線永代橋及び陸岸により囲まれた海面。	〃
小豊島港	土庄町	(39. 9.12)	小豊島寺崎と同茶臼崎を結んだ線及び陸岸により囲まれた海面。	〃
家浦港	香川県	(38.11.26)	土庄町豊島家浦字白崎北端と同字甲崎北端を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海面。ただし漁港法により指定された硯漁港の区域を除く。	〃
小瀬港	土庄町	(41. 3.11)	小瀬港1号物揚場(東経134度13分、北緯34度28分)基点を中心として半径130メートルの円内の海面。	〃

## (その4)

港湾名	管理者名	設立年月日	港湾区域	備考
土庄東港	香川県	(38.11.26)	土庄町字王字前甲 24 番地の 26 南西端（北緯 34 度 28 分 35 秒、東経 134 度 11 分 25 秒）同地点から 152 度に 1,320 メートルの地点及び門ヶ鼻を順次に結んだ線と陸岸により囲まれた海面。ただし漁港法により指定された鹿島漁港の区域を除く。	地方港湾
池田港	香川県	(27.9.11)	飛火崎（飛崎）から沖ノ鼻まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面。	〃
室生北港	小豆島町	(39.5.11)	池田町大字室生沖の鼻西端から同字弁天島の弁天神社を見透した線及び同地点から大字室生 1 号けい船突堤基部を結んだ線並びに陸岸により囲まれた海面。	〃
吉野崎港	小豆島町	(39.5.11)	池田町大字二面字観音崎 499 番地の 1 西端の標示杭から 180 度に引いた線及び陸岸により囲まれた海面。 ただし、漁港法の規定により指定された二面漁港の区域を除く。	〃
三都港	小豆島町	(39.5.11)	池田町大字神浦長者鼻西端から同字崩鼻西端を結ぶ線と池田町大字神浦甲 168 番地の防砂堤基点から 260 度に引いた線により囲まれた神浦地区に面した海面。	〃
内海港	香川県	(36.6.15)	権現鼻から 45 度 800 メートルの地点を基点として 320 度に引いた線と陸岸により囲まれた海面。	〃
坂手港	香川県	(36.2.14)	内海町坂手字遠目石甲 1432 番地の標柱（東経 134 度 19 分 38 秒、北緯 34 度 26 分 57 秒）から小島西端に引いた線、同地点から雨倉鼻を結んだ線及び陸岸に囲まれた海面。	〃
木沢港	坂出市	(40.11.16)	坂出市王越町、大崎の鼻と宮の鼻とを結んだ線及び陸岸により囲まれた海面。	〃
与島港	坂出市	(40.11.16)	坂出市与島町、羽佐島南端と与島北端（矢谷鼻）を結んだ線、羽佐島北端と小与島北端を結んだ線及び小与島南端、鍋島南端、与島穴部の鼻を順次結んだ線ならびに陸岸により囲まれた海面。	〃
宇多津港	香川県	(27.9.11)	宇多津町丸宇塩田沖榎東北端より同堤防上西へ 500 メートルの地点を中心として半径 1,300 メートルの円内の海面及び大東川第 1 鉄橋駅前橋下流の河川水面。	〃
丸亀港	香川県	(27.9.11)	土器川左岸突端、上真島三角点（37 メートル）下真島三角点（32 メートル）及び金倉川右岸突端を順次に結んだ線及び陸岸により囲まれた海面、並びに塩入川御供所橋下流の河川水面。	〃

## (その5)

港湾名	管理者名	設立年月日	港湾区域	備考
大浦港	丸亀市	(39. 2.12)	丸亀市本島町フクペ鼻から110度に引いた線並びに陸岸により囲まれた海面。	地方港湾
尻浜港	丸亀市	(41. 3.11)	丸亀市本島町尻浜港1号防波堤基点を中心として半径200メートルの円内の海面。	〃
生ノ浜港	丸亀市	(41. 3.11)	丸亀市本島町生ノ浜港2号防波堤基点を中心として半径500メートルの円内の海面。	〃
本島港	丸亀市	(39. 4.20) 39. 9.12 区域変更	丸亀市本島町甲生字亀山53番地地先カメヤマ鼻標柱から本島町小坂字小坂1390番地の17地先標柱を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海面。	〃
新在家港	丸亀市	(39. 9.12)	丸亀市本島町笠島字城根225番地の3地先標柱から本島町甲生字亀山92番地地先標柱を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海面。	〃
里浦港	丸亀市	(39. 9.12)	丸亀市牛島里浦港1号防波堤基点から3号防波堤先端及び牛島燈台を経て3号防波堤基点を結ぶ線及び陸岸により囲まれた海面。	〃
小浦港	丸亀市	(39. 9.12)	小浦港1号防波堤基点を中止として半径300メートルの円内の海面。	〃
手島港	丸亀市	(38. 6.24)	丸亀市手島町甚平鼻標示杭から175度に引いた線および陸岸により囲まれた海面。	〃
青木港	丸亀市	(37.12.19)	元丸亀市立広島西小学校国旗掲揚台(北緯34度22分14.1秒、東経133度41分35.3秒)を基点として半径1,200メートル円内の海面。	〃
江の浦港	丸亀市	(39. 2.12) 48. 6.25 区域変更	丸亀市広島町江の浦港6号防波堤の基点より東へ30mの所を中心として半径1,350メートルの円内の海面中、ドンドロ山三角点(312メートル)から140度1,300メートルの地点から70度に引いた線以北の部分。	〃
多度津港	香川県	(27. 9.11)	多度津港内灯台(北緯34度16分7秒、東経133度44分44秒)から30度260メートルの地点を中心として、1,300メートルの半径を有する円内の海面。	〃
見立港	多度津町	(40. 3. 9)	多度津町見立2等水準点No.1365号から37度220メートルの地点(北緯34度14分31秒、東経133度42分52秒)を中心として半径580メートルの円内の海面。	〃
高見港	多度津町	(40. 3. 9) 48. 6.18 区域変更	多度津町高見中之村港北防波堤基点を中心として、半径1,000メートルの円内の海面中、龍王の森三角点298メートルから160度900メートルの地点から55度に引いた線以北の部分。	〃

## (その6)

港湾名	管理者名	設立年月日	港湾区域	備考
佐柳港	多度津町	(40. 3. 9)	多度津町佐柳、佐柳小学校正門（北緯 34 度 20 分 25 秒、東経 133 度 37 分 51 秒）を中心として半径 1,300 メートルの円内の海面。	地方港湾
詫間港	香川県	(27. 9. 11)	香田鼻から零度に引いた線、岩島（3.4 メートル）からそれぞれ 270 度及び 180 度に引いた線及び陸岸により囲まれた海面並びに高瀬川石川橋下流の河川水面及び的場橋を経て汐木までの水路。	〃
船越港	三豊市	(39. 2. 11)	三豊市詫間町大浜、楠浜岬の標示杭と同町積、稲荷岬の標示杭を結ぶ線並びに陸岸により囲まれた海面。	〃
箱浦港	三豊市	(39. 2. 11)	三豊市詫間町箱、箱浦港沖防波堤基点を中心として半径 1,000 メートルの円内の海面。	〃
志々島港	三豊市	(39. 2. 11)	三豊市詫間町志々島字白背 1668 番地の標示杭を中心として半径 500 メートルの円内の海面。	〃
粟島港	三豊市	(38. 11. 5)	三豊市詫間町粟島、水尻鼻と松本の鼻を結んだ線及び陸岸により囲まれた海面。	〃
船隠港	三豊市	(39. 2. 11)	三豊市詫間町粟島、船隠港防波堤基点を中心として半径 500 メートルの円内の海面。	〃
粟島西港	三豊市	(39. 2. 11)	三豊市詫間町粟島、阿島西端の標示杭と同町積、積漁港北防波堤基点を結んだ線及び同町粟島牛ノ州西南端の標示杭と同町箱、箱崎北端の標示杭を結んだ線並びに粟島陸岸により囲まれた海面。	〃
仁尾港	香川県	(27. 9. 11)	大蔦島北東端から 54 度に引いた線、同島東端から小蔦島東端まで引いた線、同島東端から 150 度に引いた線及び陸岸により囲まれた海面。	〃
室本港	観音寺市	(36. 6. 30)	室本港 3 号防波堤基点を中心として半径 800 メートルの円内の海面。	〃
観音寺港	香川県	(36. 6. 15)	観音寺港南防波堤灯台（北緯 34 度 7 分 28 秒、東経 133 度 38 分 6 秒）から 72 度 440 メートルの地点を中心として、1,500 メートルの半径を有する円内の海面並びに財田川琴弾橋及び一の谷川極楽橋下流の河川水面。	〃
豊浜港	香川県	(27. 9. 11)	水準点（4.57 メートル）（北緯 34 度 4 分 16 秒、東経 133 度 38 分 28 秒）から 355 度 700 メートルの地点を中心として 1,000 メートルの半径を有する円内の海面。	〃